

随意契約の相手方及び理由等(物品関係)

区分	内容等	備考
契約年月日	令和7年11月20日	
契約件名	ワイヤボンディング保護用キャノピー 3,000個	
契約金額	5,181,000円	
契約の相手方	徳島県板野郡上板町上六條字南開410-5 株式会社アスカ	
問合せ先	財務部契約課契約第一係 TEL 029-864-5164	
随意契約の適用条項	大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構 契約事務取扱規則第32条第1項第1号	契約の性質又は目的が競争を許さないとき
契約の概要	本件は、OBモジュールの製作において冷却・耐電圧・耐環境の観点から最後にワイヤボンディング保護用キャノピーを取り付けモジュールを完成させるためのキャノピーの製作に関するものである。	
随意契約の理由	ATLAS実験に用いられる検出器は、ATLASコラボレーション内で実施される複数の内部審査に合格しなければ量産を行うことができない。 本件のワイヤボンディング保護用キャノピーの製作は、2023年度に(株)アスカが1,500個の初期量産を行い、試作量産審査でのレビューに合格し、同一仕様での量産が認められたものである。 よって、本件の組み立てを行うことができる者は(株)アスカのみであるため、契約相手方とする。	